

平成26年11月6日付けでカルタヘナ法に基づき承認した遺伝子組換え農作物(第一種使用規程)

| 作物名 | 名称及び承認取得者 | 第一種使用等の主な内容 | | | | | パブリック コメント回答 掲載日 | 承認日 | (参考)他の安全性 の確認状況 | |
|-----|---|-------------------|----|----|---------|---------|----------------------------------|------------|----------------------|----------------------|
| | | 隔離ほ場 での試験 等 | 栽培 | 食用 | 飼料 用 | 観賞 用 | | | 食品安全 性(食品 衛生法) | 飼料安全 性(飼料 安全法) |
| ダイズ | 除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ダイズ (<i>改変aad-12, pat, Glycine max</i> (L.) Merr.) (DAS68416, OECD UI:DAS-68416-4) 【ダウ・ケミカル日本株式会社】 | | ○ | ○ | ○ | | H25.12.26 (回答は、 こちらから) | 2014年11月6日 | 2014 | 2014 |
| ダイズ | 除草剤アリルオキシアルカノエート系、グルホシネート及びグリホサート耐性ダイズ(<i>改変aad-12, pat, 改変cp4 epsps, Glycine max</i> (L.) Merr.) (DAS68416 × MON89788, OECD UI:DAS-68416-4 × MON-89788-1) 【ダウ・ケミカル日本株式会社】 | | ○ | ○ | ○ | | H26.11.6 (回答は、 こちらから) | 2014年11月6日 | — | 2014 |

注1: 名称の()内の「OECD UI」とは、OECD Unique Identifierのことであり、遺伝子組換え植物の安全性審査の単位としてOECDに登録されている識別記号のことです。

注2: 名称の()内の「OECD UI」の前に記述している英数字は、開発者による識別番号です。

注3: 第一種使用等の内容の「食用」、「飼料用」とは、食用又は飼料用のための「輸入及び流通」について認められたものです。

注4: 「(参考)他の安全性確認状況」の欄は、食品衛生法に基づく食品としての安全性審査の手続きを経た年、ないし、飼料安全法(飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律)に基づく飼料としての安全性の確認がなされた年を示すものです。「—」は未確認を示すものです。ただし、非食用又は非飼料用については「不要」を意味します。なお、スタック系統については親系統で安全性を確認しております

参考1: 承認した遺伝子組換え農作物に係る第一種使用規程承認申請書、生物多様性影響評価書の概要、学識経験者の意見等については、バイオセーフティクリアリングハウス(J-BCH)のLMO関連情報(http://www.bch.biodic.go.jp/bch_3.html)から検索できます。

参考2: これまでに承認した遺伝子組換え農作物のリストについては、こちらからご覧下さい。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/c_list/pdf/list02_20140228.pdf